

鳥取県告示第 503 号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により告示する。

平成 19 年 6 月 5 日

鳥取県中部総合事務所長 山 本 光 範

- 1 開発許可の年月日及び番号
平成 19 年 4 月 13 日 鳥取県指令第 200700003943 号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
東伯郡北栄町松神
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東伯郡北栄町弓原 798-1
中部舗装株式会社 代表取締役 馬野勇一郎